

(証券コード 7456)  
平成28年6月6日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

**松田産業株式会社**

代表取締役社長 松 田 芳 明

## 第67回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

本年4月の熊本地震により被災されました株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第67回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますのでお手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時半までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号  
リーガロイヤルホテル東京 3階・ロイヤルホール I  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、誠に勝手ながら、本総会より取りやめさせていただくことといたしました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

### 3. 株主総会の目的事項

**報告事項** 第67期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項	第1号議案	剰余金処分の件
	第2号議案	定款一部変更の件
	第3号議案	取締役（監査等委員であるものを除く。） 7名選任の件
	第4号議案	監査等委員である取締役1名選任の件
	第5号議案	退任取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し退職慰労金贈呈の件
	第6号議案	退任監査等委員である取締役に對し退職慰 労金贈呈の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令並びに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.matsuda-sangyo.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ① 連結計算書類の連結注記表
  - ② 計算書類の個別注記表
- ◎ 招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<http://www.matsuda-sangyo.co.jp>) に掲載いたしますのでご了承ください。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や非製造業を中心とした企業収益が改善し、緩やかな回復基調が続いているものの、製造業の生産活動や個人消費マインドに弱さが見られる状況で推移しており、先行きについては、中国を始めとするアジア新興国の景気の下振れ懸念などを含め、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループの貴金属関連事業においては、貴金属原料の確保、化成品等の製品販売及び産業廃棄物処理受託の拡大に鋭意取り組むとともに、海外の拠点の拡充にも積極的に取り組み、ベトナムの現地法人において貴金属製錬工場の本格稼働の準備を進めてまいりました。また、食品関連事業においても海外拠点の強化と顧客ニーズを捉えた商品の提供に取り組み、販売量の拡大に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は162,065百万円（前連結会計年度比9.7%減）、営業利益は3,125百万円（同42.2%減）となりました。営業外損益での持分法利益の増加により、経常利益は3,782百万円（同35.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,573百万円（同23.0%減）となりました。

セグメント別の営業概況は以下のとおりであります。

#### **(貴金属関連事業)**

当事業の主力顧客である半導体・電子部品業界は、スマートフォンや自動車等の市場動向に左右された変動が見られ、総じて生産状況は減少傾向であり、また、写真感材業界の市場縮小も継続しております。このような中、貴金属リサイクル及び産業廃棄物処理の取扱量や貴金属製品及び電子材料等の販売量が減少し、金を除いた販売価格の下落もあり、売上高は前連結会計年度に比べ減少しました。

これらの結果、当該事業の売上高は104,164百万円（前連結会計年度比16.3%減）、営業利益は2,347百万円（同47.4%減）となりました。

#### **(食品関連事業)**

当事業を取り巻く状況は、食品製造業の生産指数はわずかに上昇しているものの、個人消費マインドには依然として弱さが見られるなど、厳しい事業環境が継続しております。このような中、農産物は販売数量が減少したものの、水産品及び畜産物は販売数量が増加し、価格の上昇もあり、売上高は前連結会計年度に比べ増加しました。

これらの結果、当該事業の売上高は57,971百万円（前連結会計年度比5.2%増）、営業利益777百万円（同18.1%減）となりました。

### **(2) 設備投資等及び資金調達の状況**

当連結会計年度における設備投資は、総額1,302百万円であります。その主なものは、ベトナムにおける製錬設備等の新設、既存工場設備の更新及び新規設備導入等のための支出であります。

所要資金は自己資金及び借入資金で賄っております。

### (3) 対処すべき課題

#### (貴金属関連事業)

貴金属事業においては、グローバルな競争に対応した商品・サービス力の強化を図り、収益力を高めてまいります。この中で「東アジア No.1のリファイナー」を目指し、国内拠点の整備を推進するとともに、海外拠点における地域戦略の強化にも取り組んでまいります。この中で国内においては、貴金属の回収技術の向上を進めるとともに、エレクトロニクス等の業界ニーズに対応した化成品の開発等、研究開発にも積極的に取り組んでまいります。

また、海外においては、製錬設備を備えた工場が本格稼働するベトナム現地法人を含め、タイ、フィリピン、シンガポール、マレーシア及び中国（蘇州）の現地法人においても、電子部材、化成品等の販売や貴金属リサイクル原料回収の拡大を図ってまいります。

環境事業においては、当社のグループが所有する廃酸・廃アルカリ処理設備や全国の許認可網及び物流ネットワークを活用しつつ、需要業界の変化に対応したサービス分野の拡大を図ってまいります。

#### (食品関連事業)

食品事業においては、当社グループがこれまでに培った品質保証に関するノウハウを活かし、安全・安心且つ高品質で安定的な食品原料の供給によって事業の差別化と変化する需要業界のニーズに対応した営業の拡大を目指してまいります。この中で、輸入原料価格の上昇にも対処し、収益性の確保を図ります。また、中国（青島）の現地法人 Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd. やタイ（バンコク）の現地法人 Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd. を活用し、良質な供給ソースの確保と新規顧客の開拓を推進してまいります。

今後当社グループは以上の施策を通じて、株主の皆様のご期待にお応えしてまいります所存であります。何卒より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第64期 (平成24年度)	第65期 (平成25年度)	第66期 (平成26年度)	第67期 (当連結会計年度) (平成27年度)
売 上 高	167,263	165,416	179,523	162,065
経 常 利 益	6,085	4,893	5,832	3,782
親会社株主に帰属 する当期純利益	4,008	3,192	3,342	2,573
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	146.51円	118.75円	125.61円	97.23円
総 資 産	63,136	66,398	73,427	69,926
純 資 産	44,460	47,449	51,176	51,834

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

## (5) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
マツダ流通株式会社	百万円 80	100.0%	自動車貨物運送 食品原材料販売
マツダ環境株式会社	50	100.0	貴金属製品販売
日本メディカルテクノロジー株式会社	60	— (100.0)	各種歯科材料販売 貴金属原材料回収・製錬
北海道アオキ化学株式会社	15	— (100.0)	産業廃棄物収集運搬・処理 貴金属原材料回収・製錬
ゼロ・ジャパン株式会社	200	100.0	各種廃棄物処理設備販売
ガルフ食品株式会社	15	100.0	食品原材料販売
Matsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.	695 (240百万THB)	100.0	各種電子材料販売 貴金属原料回収・製錬
Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation	218 (92百万PHP)	100.0	各種電子材料販売 貴金属原料回収・製錬
Matsuda Sangyo (Singapore) Pte.Ltd.	325 (5百万SGD)	100.0	各種電子材料販売 貴金属原料回収・製錬
Matsuda Resource Recycling (Suzhou) Co.,Ltd.	120 (7百万CNY)	100.0	各種電子材料販売 貴金属原料回収・製錬
Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn.Bhd.	1,213 (41百万MYR)	100.0	各種電子材料販売 貴金属原料回収・製錬
Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.	40 (3百万CNY)	100.0	食品原材料販売・仲介
Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd.	5 (2百万THB)	49.0	食品原材料販売・仲介
South Gate Realty Holding Inc.	2 (1百万PHP)	— (40.0)	土地賃貸
Matsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.	793 (8百万USD)	100.0	各種電子材料販売 貴金属原料回収・製錬

(注) 1. 日本メディカルテクノロジー株式会社及び北海道アオキ化学株式会社は、マツダ環境株式会社の100%子会社であり、それらの議決権比率は( )で表示しております。

2. Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd. は、当社の議決権比率が49.0%であります。が、支配力基準の適用により連結子会社としております。

3. South Gate Realty Holding Inc. は、Matsuda Sangyo (Philippines) Corporationの子会社であり、その議決権比率は ( ) で表示しておりません。また、議決権比率は40.0%であります。支配力基準の適用により連結子会社としております。
4. South Gate Realty Holding Inc. は、Matsuda Sangyo (Philippines) Corporationの土地保有会社であります。
5. ガルフ食品株式会社は、平成28年2月8日付の株式取得により当社の完全子会社となりました。

(6) 主要な事業内容(平成28年3月31日現在)

事業別	事業内容
貴金属関連事業	各種電子材料の加工・販売、貴金属地金及び貴金属化成品の販売 貴金属原材料ほかの回収・製錬処理 各種精密機械の洗浄及び補修品の加工・販売 宝石・貴金属装飾品の加工・販売 感材銀地金の販売 産業廃棄物の収集運搬並びに中間処理
食品関連事業	魚肉すりみ・冷凍魚類ほか水産加工品、鶏卵加工品、各種食品添加物、野菜及び野菜加工品、畜肉類他の国内及び輸入食品原材料の販売、貨物運送



## (7) 主要な事業所(平成28年3月31日現在)

## ① 当社

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区	金 沢 営 業 所	石川県金沢市
<営業所及び工場>		名 古 屋 営 業 所	愛知県名古屋市
札 幌 営 業 所	北海道札幌市		愛知県小牧市
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市		愛知県豊明市
塩 釜 営 業 所	宮城県塩釜市	大 阪 営 業 所	大阪府大阪市
い わ き 営 業 所	福島県いわき市	福 山 営 業 所	広島県福山市
水 戸 営 業 所	茨城県水戸市	松 山 営 業 所	愛媛県松山市
北 関 東 営 業 所	埼玉県さいたま市	福 岡 営 業 所	福岡県福岡市
東 京 営 業 所	東京都練馬区	鹿 児 島 営 業 所	鹿児島県霧島市
	埼玉県入間市	台 湾 支 店	台湾新竹縣
東 京 第 一 営 業 所	東京都新宿区	開 発 セ ン タ ー	埼玉県入間市
東 京 第 二 営 業 所	東京都練馬区	武 蔵 工 場	埼玉県入間市
	東京都品川区	武 蔵 第 二 工 場	埼玉県入間市
埼 玉 営 業 所	埼玉県狭山市	武 蔵 第 三 工 場	埼玉県入間市
神 奈 川 営 業 所	神奈川県厚木市	入 間 工 場	埼玉県入間市
小 田 原 営 業 所	神奈川県小田原市	入 間 第 二 工 場	埼玉県入間市
長 野 営 業 所	長野県長野市		

② 子会社

名 称	所 在 地
マ ッ ダ 流 通 株 式 会 社	東 京 都 新 宿 区
マ ッ ダ 環 境 株 式 会 社	東 京 都 新 宿 区
日本メディカルテクノロジー株式会社	東 京 都 練 馬 区
北 海 道 ア オ キ 化 学 株 式 会 社	北 海 道 札 幌 市
ゼ ロ ・ ジ ャ パ ン 株 式 会 社	東 京 都 新 宿 区
ガ ル フ 食 品 株 式 会 社	東 京 都 中 央 区
Matsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.	タ イ 王 国
Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation	フ ィ リ ピ ン 共 和 国
Matsuda Sangyo (Singapore) Pte.Ltd.	シ ン ガ ポ ー ル 共 和 国
Matsuda Resource Recycling (Suzhou) Co.,Ltd.	中 華 人 民 共 和 国
Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn.Bhd.	マ レ ー シ ア
Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.	中 華 人 民 共 和 国
Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd.	タ イ 王 国
South Gate Realty Holding Inc.	フ ィ リ ピ ン 共 和 国
Matsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.	ベ ト ナ ム 社 会 主 義 共 和 国

## (8) 従業員の状況(平成28年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前連結会計年度末比増減
貴金属関連事業	770名 (123)	20名増 (—)
食品関連事業	173名 (23)	14名増 (4名減)
全社(共通)	107名 (6)	27名増 (2名減)
合計	1,050名 (152)	61名増 (6名減)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で表示しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
762名 (135)	33名増 (2名増)	37.7歳	12.3年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で表示しております。なお、出向者72名は含んでおりません。

## (9) 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社みずほ銀行	2,711
株式会社三井住友銀行	994
農林中央金庫	718
株式会社三菱東京UFJ銀行	522
明治安田生命保険相互会社	300

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 28,908,581株
- (3) 株主数 18,781名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
松 田 芳 明	4,527,665	17.19
松 田 物 産 株 式 会 社	3,570,649	13.56
松 田 邦 子	2,077,740	7.89
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	931,700	3.54
松 田 和 子	773,796	2.94
對 馬 純 子	773,758	2.94
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	764,700	2.90
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	652,190	2.48
損 害 保 険 ジャパン日本興亜株式会社	478,500	1.82
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065	444,200	1.69

(注) 当社は、自己株式2,574,801株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査等委員の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松 田 芳 明	
取締役副社長	對 馬 浩 二	社長補佐兼経営企画室長
専務取締役	徳 永 庸 夫	環境ソリューション事業部長兼生産統括本部長兼品質保証室管掌
常務取締役	細 田 颯 治	貴金属材料事業部長兼化学品部長兼地金市場部長
常務取締役	片 山 雄 司	人事部長兼総務部長兼法務部管掌兼TRM委員長
取 締 役	佐々木 隆 茂	貴金属リサイクル事業部長兼事業推進部長兼リサイクル営業部長
取 締 役	山 崎 隆 一	金属・環境営業本部長兼アーバンリサイクル営業部管掌
取 締 役	伊 藤 康 之	食品事業部営業企画推進部長兼水産部長
取 締 役	馬 場 信 明	メンテナンス事業部長兼カスタマーサービス部長
取 締 役	木 下 敦 視	管理本部長兼財務部長兼IR部長
取 締 役	石 禾 健 二	食品事業部長兼畜産部長兼農産部長
社外取締役(監査等委員)	内 山 敏 彦	
社外取締役(監査等委員)	熊 坂 博 幸	日本航空株式会社 社外監査役
社外取締役(監査等委員)	樋 口 和 男	
社外取締役(監査等委員)	中 岡 利 徳	

(注) 1. 平成27年6月25日に開催の定時株主総会決議に基づき、同日に監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

##### (1) 就任

平成27年6月25日開催の第66回定時株主総会において、内山敏彦、熊坂博幸、樋口和男、中岡利徳の4氏は社外取締役(監査等委員)に選任され、就任いたしました。

##### (2) 退任

平成27年6月25日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって、谷哲夫氏は監査役を任期満了により退任いたしました。

3. 監査等委員 内山敏彦氏及び熊坂博幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 当社は社外取締役である内山敏彦氏及び熊坂博幸氏を、独立役員として、株式会社東京証券取引所に届け出ております。

5. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く。)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門との連携を密に図るため、内山敏彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

(単位：百万円)

区 分	支給人員	支 給 額	備 考
取 締 役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	11名 (0名)	213 (-)	平成27年6月25日開催の第66回定時株主総会の決議による報酬限度額は月額30百万円であります。
取 締 役 (監 査 等 委 員) (うち社外取締役)	4名 (4名)	21 (21)	平成27年6月25日開催の第66回定時株主総会の決議による報酬限度額は月額5百万円であります。
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	7 (7)	平成21年6月26日第60回定時株主総会の決議による報酬限度額は月額3百万円であります。
計	16名 (5名)	242 (28)	

- (注) 1. 上表の他に使用人兼務取締役の使用人給与相当額61百万円があります。  
2. 上記報酬等の額には、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金44百万円を含んでおります。  
3. 平成27年6月25日開催の第66回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任社外監査役1名に対し8百万円支給しております（過年度において役員退職慰労引当金繰入額として計上済みの額を含んでおります）。  
4. 期末日現在の取締役は15名であります。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役 (監査等委員)	内山敏彦	—	—	当該事項はありません。
	熊坂博幸	日本航空株式会社	社外監査役	特別な関係はありません。
	樋口和男	—	—	当該事項はありません。
	中岡利徳	—	—	当該事項はありません。

##### ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役 (監査等委員)	内山敏彦	当事業年度開催の取締役会15回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会4回及び監査等委員会11回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会と経営トップとの定期的会合において、意見交換を行っております。
	熊坂博幸	当事業年度開催の取締役会15回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会4回及び監査等委員会11回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会と経営トップとの定期的会合において、意見交換を行っております。
	樋口和男	当事業年度開催の取締役会15回すべてに出席し、また、当事業年度開催の監査役会4回及び監査等委員会11回すべてに出席し、地方行政等多分野にわたる経験と高い知識により、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会と経営トップとの定期的会合において、意見交換を行っております。
	中岡利徳	平成27年6月25日就任以降開催された取締役会11回すべてに出席し、また、平成27年6月25日就任以降開催された監査等委員会11回すべてに出席し、警察関係における経験と高い知識により、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また、監査等委員会と経営トップとの定期的会合において、意見交換を行っております。

#### 4. 会計監査人の状況

##### (1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

##### (2) 会計監査人の報酬等の額

###### ① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	52百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	3百万円
計	55百万円

###### ② 当社及び連結子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	52百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	3百万円
計	55百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。
2. 監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等を検証した結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

##### (3) 非監査業務の内容

M&A案件に関する財産調査業務等

##### (4) 連結子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、Matsuda Sangyo (Thailand) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Philippines) Corporation、Matsuda Sangyo (Singapore) Pte.Ltd.、Matsuda Resource Recycling (Suzhou) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo (Malaysia) Sdn.Bhd.、Matsuda Sangyo Trading (Qingdao) Co.,Ltd.、Matsuda Sangyo Trading (Thailand) Co.,Ltd.、South Gate Realty Holding Inc.及びMatsuda Sangyo (Vietnam) Co.,Ltd.は当社の会計監査人以外の監査法人(Ernst & Young、上海邁伊茲会計師事務所有限公司、青島中天華振興有限責任会計士事務所、Rca Management & Business Consultant Co.)の監査を受けております。



#### (5) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人との間で会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

#### (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性及び職務の遂行状況等に留意し、毎期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

#### (7) 会計監査人が過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。同監査法人は、平成28年1月29日に金融庁に業務改善計画を提出し、監査品質の向上と課題の抜本的解決のため、ガバナンス機能の強化、組織体制の変更、組織風土の改革、人事制度の改革及び監査現場の改革等の施策を実施していること、当社に対する監査業務は適正かつ厳格に遂行されていることを評価し、今後も同監査法人による継続的な監査を行うことが最善との判断に至っております。

## 5. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ① コンプライアンス体制に係る規程を制定し、役職員が法令および定款を遵守した行動をとるための行動規範を定める。また、その徹底を図るため、コンプライアンス担当役員は、全社のコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、役職員教育等を行う。これらの活動は定期的に取り締役会および監査等委員会に報告される。
  - ② 法令違反行為等に関する従業員からの相談または通報の処理の仕組みを定めた「ホットライン制度規程」を制定し、不正行為等の早期発見と是正を図るための内部通報制度を構築している。
  - ③ 内部監査部門は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は定期的に取り締役会および監査等委員会に報告されるものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
「文書管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役および監査等委員会は、「文書管理規程」により、常時、これらの文章等を閲覧できるものとする。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ、債権管理、商品相場、為替管理等に係るリスクについては、担当部署において、法令および社内規程を遵守し、規則・マニュアル・ガイドラインの作成・配布、教育訓練の実施を通じて、リスク管理の徹底を図る。

- ② 「TRM（トータルリスクマネジメント）委員会規程」を制定し、企業経営に重大な影響を与える様々なリスクの顕在化を未然に防止すると共に、万一緊急事態が発生した場合に迅速かつ的確に対処し、速やかな復旧を図るための組織体制を構築している。全社のリスクに関する総括責任者としてTRM委員長を任命し、全体的リスク管理の進捗状況のレビューを実施する。この結果は取締役会および監査等委員会に報告される。
  - ③ 情報セキュリティに関しては、「情報セキュリティ管理規程」を設け、すべての役員および従業員に対して、情報セキュリティに関する行動規範を示し、情報セキュリティの確保、維持を図る。
  - ④ 監査室が各部署毎のリスク管理の状況を監査する。
  - ⑤ 法務部が各事業所の実地調査により、環境法令等の遵守状況の確認および遵法性に関する指導を行う。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会は、役職員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、この目標達成に向けて各部門が実施すべき各年度の具体的な目標を定める。
  - ② 効率的な情報システムを用いた業績管理により、取締役会が定期的にその目標達成のレビューを実施し、業務の改善を促すことで目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
  - ③ 情報システムに関しては「情報システム管理規程」において、全体最適化計画、企画、開発、運用、および保守についての基本指針を定め、これらの業務の体系的かつ効果的な遂行を図る。

(5) 次に掲げる体制その他の当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社が定める「関係会社管理規程」において、関係会社の経営内容を的確に把握するため、業績、財務状況その他重要な事項について必要に応じて関係資料等の報告および提出を求める。

② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 当社は、当社グループ全体のリスク管理について「TRM（トータルリスクマネジメント）委員会規程」を制定し、同規程において子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
- b 当社は、子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてTRM（トータルリスクマネジメント）委員会を運営し、グループ全体のリスクマネジメント推進にかかわる課題・対応策を審議する。

③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、業務の円滑化および管理の適正化を図り、当社および関係会社間の情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われる体制を構築する。

④ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- a 当社は子会社に、その役員および使用人が「企業倫理規程」「コンプライアンス規程」に基づき、法令および定款を遵守した行動に努める体制を構築している。
- b 当社は子会社に、法令違反行為等に関する従業員からの相談または通報、不正行為等の早期発見と是正を図るため「ホットライン制度規程」を利用する体制を構築している。

⑤ その他の当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社の内部監査部門は、子会社の内部監査を実施する。

- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項  
監査室は監査等委員会を補助する体制を確保する。
- (7) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査室に属する使用人の人事異動・人事評価については、監査等委員会の事前の承認を得るものとする。
  - ② 監査室に属する使用人は、監査等委員会から指示を受けた職務を遂行する。
- (8) 当社および子会社の取締役および使用人の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 取締役または使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況を速やかに報告する。
  - ② 子会社の取締役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査等委員会に対して、子会社に重大な影響を及ぼす事項等を速やかに報告する。
  - ③ 報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するため、「ホットライン制度規程」において体制を整備している。
  - ④ ホットラインの担当部門は、当社および子会社の取締役および使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告する。
  - ⑤ 当社監査室、法務部は、定期的に当社監査等委員会に対する報告会を実施し、子会社における内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。

- (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会が選定した監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- (10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、代表取締役社長、会計監査人および子会社の役員等とそれぞれ定期的に重要事項等につき意見交換会を開催することとする。

- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

当社は、「企業倫理規程」において「社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対して、経済的な利益を供与する等反社会的勢力に与する行動はしない」という方針を明確にするとともに、「反社会的勢力に対応するための指針」により、当社が締結する契約書に反社会的勢力を排除する条項を盛り込むことなどの具体的活動指針を定め、方針の徹底を図る。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

- (1) コンプライアンスおよびリスク管理

当社および当社子会社の取締役および社員に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守を推進するとともに、TRM(トータルリスクマネジメント)委員会を設置し、具体的なリスクの洗い出しとその対策を設定し、組織を横断したリスク対策の実施状況の定期報告と把握、監視を行い、定期的に取り締役に對してリスク管理活動の報告をいたしました。

(2) 職務の執行の適正および効率性

取締役会は、監査等委員である取締役4名(全員 社外取締役)を含む15名で構成されております。取締役会は当事業年度に15回開催し、各議案についての審議、業務執行の状況等を監督いたしました。また、子会社の職務執行についても、毎月、取締役会に報告され、職務執行の適正および効率性を監督いたしました。

(3) 監査等委員会の職務執行

監査等委員会において定めた監査等委員会監査基準に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役および監査室その他の従業員の職務の執行状況に関する事項の報告を受け、重要な決裁書類の閲覧、実地調査を実施いたしました。また、会計監査人からの四半期毎の監査結果報告および意見交換を行うことにより、適正な監査が実施されているかを検証いたしました。

(4) 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性確保のため、内部統制の整備、運用および評価のための計画を決定するとともに、当社グループ全体の内部統制の有効性に係る評価を実施し、その結果を取締役に報告いたしました。

〔本事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨て、比率については四捨五入して表示しております。〕

## 連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>49,328</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>13,990</b>
現金及び預金	9,524	買掛金	7,154
受取手形及び売掛金	17,499	短期借入金	1,559
商品及び製品	13,966	一年内に返済予定の長期借入金	1,153
仕掛品	314	未払法人税等	403
原材料及び貯蔵品	5,520	未払金	537
繰延税金資産	439	賞与引当金	601
未収入金	330	繰延税金負債	1
その他	1,742	その他	2,580
貸倒引当金	△9		
<b>固 定 資 産</b>	<b>20,597</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,101</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>14,226</b>	長期借入金	2,592
建物及び構築物	3,922	役員退職慰労引当金	664
機械装置及び運搬具	2,074	退職給付に係る負債	246
土地	7,682	繰延税金負債	400
リース資産	233	その他	196
建設仮勘定	88		
その他	224	<b>負 債 合 計</b>	<b>18,091</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>707</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	707	<b>株 主 資 本</b>	<b>50,357</b>
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>5,663</b>	資本金	3,559
投資有価証券	4,131	資本剰余金	4,008
繰延税金資産	11	利益剰余金	45,798
その他	1,589	自己株式	△3,008
貸倒引当金	△68	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>1,458</b>
		その他有価証券	473
		評価差額金	△76
		繰延ヘッジ損益	1,198
		為替換算調整勘定	△138
		退職給付に係る調整累計額	18
		<b>非支配株主持分</b>	<b>18</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>51,834</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>69,926</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>69,926</b>



## 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	162,065
売 上 原 価	146,734
売 上 総 利 益	15,331
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	12,206
営 業 利 益	3,125
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	9
受 取 配 当 金	21
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	605
仕 入 割 引	15
受 取 家 賃	9
受 取 保 険 金	19
補 助 金 収 入	60
そ の 他	54
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	39
為 替 差 損	21
固 定 資 産 除 却 損	17
そ の 他	60
経 常 利 益	3,782
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,782
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,039
法 人 税 等 調 整 額	153
当 期 純 利 益	2,589
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	16
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,573

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本 合計
平成27年4月1日残高	3,559	4,008	43,942	△2,621	48,888
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当			△716		△716
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,573		2,573
自己株式の取得				△387	△387
株主資本以外の 項目の連結会計年度中の 変 動 額 ( 純 額 )					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	—	—	1,856	△387	1,469
平成28年3月31日残高	3,559	4,008	45,798	△3,008	50,357

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰 延 ヘツジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給 付に係 る調整 累計額	その 他包 括利 益累 計合		
平成27年4月1日残高	543	△79	1,798	22	2,285	2	51,176
連結会計年度中の 変 動 額							
剰余金の配当							△716
親会社株主に帰属 する当期純利益							2,573
自己株式の取得							△387
株主資本以外の 項目の連結会計年度中の 変 動 額 ( 純 額 )	△69	2	△600	△161	△827	16	△811
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△69	2	△600	△161	△827	16	658
平成28年3月31日残高	473	△76	1,198	△138	1,458	18	51,834

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	42,702	<b>流動負債</b>	14,423
現金及び預金	5,281	買掛金	6,540
受取手形	301	短期借入金	1,559
売掛金	16,651	一年以内に返済予定の長期借入金	1,153
商品及び製品	9,720	リース債務	47
仕掛品	294	未払金	459
原材料及び貯蔵品	4,142	未払費用	847
前払費用	789	未払法人税等	353
前払費用	90	前受り金	1,499
未収入金	423	預り金	34
繰延税金資産	411	関係会社預り金	1,270
関係会社短期貸付金	4,098	与引金	585
その他貸倒引当金	507	その他	72
	△9		
<b>固定資産</b>	19,611	<b>固定負債</b>	3,481
<b>有形固定資産</b>	11,770	長期借入金	2,592
建物	2,735	リース債務	138
構築物	202	退職給付引当金	26
機械装置	1,547	役員退職慰労引当金	637
車両運搬具	7	繰延税金負債	63
工具、器具備品	112	その他	22
土地	6,926		
リース資産	186		
建設仮勘定	52	負債合計	17,904
<b>無形固定資産</b>	205	<b>純資産の部</b>	
借地権	30	株主資本	43,971
ソフトウェア	151	資本金	3,559
その他	23	資本剰余金	4,008
		資本準備金	4,008
<b>投資その他の資産</b>	7,634	利益剰余金	39,412
投資有価証券	1,366	利益準備金	177
関係会社株	3,660	その他利益剰余金	39,234
関係会社出資金	953	配当平均積立金	140
関係会社長期貸付金	472	退職積立金	450
その他の貸倒引当金	1,249	別途積立金	6,500
	△68	繰越利益剰余金	32,144
		<b>自己株式</b>	△3,008
		評価・換算差額等	437
		その他有価証券	464
		評価差額	464
		繰延ヘッジ損益	△27
		純資産合計	44,409
資産合計	62,313	負債純資産合計	62,313

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	159,116
売 上 原 価	146,135
売 上 総 利 益	12,981
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,358
営 業 利 益	2,623
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	50
受 取 配 当 金	333
仕 入 割 引	15
受 取 家 賃	7
補 助 金 収 入	60
そ の 他	58
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	60
為 替 差 損	52
固 定 資 産 除 却 損	17
そ の 他	44
経 常 利 益	175
税 引 前 当 期 純 利 益	2,973
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	919
法 人 税 等 調 整 額	85
当 期 純 利 益	1,969

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成27年4月1日残高	3,559	4,008	4,008
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動合計	—	—	—
平成28年3月31日残高	3,559	4,008	4,008

	株 主 資 本							
	利 益 剰 余 金						自 己 株	株 主 資 本 合 計
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計		
		配 当 平 均 積 立 金	退 職 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成27年4月1日残高	177	140	450	6,500	30,891	38,159	△2,621	43,106
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					△716	△716		△716
当期純利益					1,969	1,969		1,969
自己株式の取得							△387	△387
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動合計	—	—	—	—	1,252	1,252	△387	865
平成28年3月31日残高	177	140	450	6,500	32,144	39,412	△3,008	43,971

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成27年4月1日残高	524	71	596	43,702
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△716
当期純利益				1,969
自己株式の取得				△387
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	△60	△98	△158	△158
事業年度中の変動合計	△60	△98	△158	706
平成28年3月31日残高	464	△27	437	44,409

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成28年 5月17日

松田産業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千足 幸男 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、松田産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松田産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年 5月17日

松田産業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 恭治 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 千足 幸男 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、松田産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月24日

松田産業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	内山敏彦	㊟
監査等委員	熊坂博幸	㊟
監査等委員	樋口和男	㊟
監査等委員	中岡利徳	㊟

(注) 全監査等委員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては以下のとおりといたしたいと存じます。

当社利益配分につきましては、内部留保とのバランスを考慮した安定配当の継続と、時機に応じた株主還元を組み合わせることによって、株主様の期待に応えることを基本方針としております。なお、内部留保につきましては、主に貴金属関連事業における生産設備・研究開発などの成長投資へ有効活用し、将来的な収益力の向上と企業体質の強化を図ってまいります。

当期の期末配当金につきましては、普通配当13円に株式公開20周年記念配当1円を加えて14円とすることといたしました。この結果、当期の年間配当金は中間配当金14円と合わせて28円となります。

### 期末配当に関する事項

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金14円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は368,672,920円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更理由

当社を取り巻く環境の変化に対して、より適切かつ迅速に対応するとともに、経営の意思決定及び業務執行の監督機能と業務執行機能を分離することにより、経営機能と業務執行機能の双方の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入するため、当社定款につきまして所要の変更を行うものであります。

なお、本定款変更は本総会終結の時に効力が発生するものといたします。

## 2. 変更内容

次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役および取締役会 (代表取締役および役付取締役) 第23条 (省略) 2. (省略) 3. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役会長1名および取締役副社長、<u>専務取締役、常務取締役、取締役相談役</u>各若干名を選定することができる。</p> <p>(新設)</p> <p>第31条 (省略)</p>	<p>第4章 取締役および取締役会等 (代表取締役および役付取締役) 第23条 (現行どおり) 2. (現行どおり) 3. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名を選定し、また必要に応じ、取締役会長1名および取締役副社長、<u>取締役相談役</u>各若干名を選定することができる。</p> <p>(執行役員)</p> <p><u>第31条 取締役会は、その決議によって執行役員を定め、業務を分担して執行させることができる。</u></p> <p>第32条 (現行どおり)</p>
<p>第5章 監査等委員会 第32条～第36条 (省略)</p>	<p>第5章 監査等委員会 第33条～第37条 (現行どおり)</p>
<p>第6章 会計監査人 第37条～第41条 (省略)</p>	<p>第6章 会計監査人 第38条～第42条 (現行どおり)</p>
<p>第7章 計算 第42条～第45条 (省略)</p>	<p>第7章 計算 第43条～第46条 (現行どおり)</p>

**第3号議案** 取締役（監査等委員であるものを除く。）7名選任の件  
 現任取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）11名は、全員本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

なお、本総会終了後に予定している執行役員の体制につきましては44ページをご参照下さい。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	まつだ よしあき 松田 芳明 (昭和36年10月9日生)	昭和63年10月 当社取締役 平成3年1月 当社常務取締役 平成4年7月 当社営業・生産・経営企 画室管掌 平成7年6月 当社専務取締役 平成8年1月 当社営業・経営企画室管 掌 平成11年4月 当社取締役副社長 平成12年1月 当社代表取締役 平成15年5月 当社代表取締役社長（現 任）	4,527,665株
(取締役候補者とした理由) 代表取締役社長として、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統括して おります。昭和63年から当社の取締役として経営に携わるとともに、その 間に培った豊富な経験と多方面にわたる知見を生かす事で社業の発展に寄 与してきました。平成15年に取締役社長に就任以降、強い決断力とリーダ ーシップを発揮し、当社グループの最高経営責任者として持続的な社業の 発展を着実に遂行しており、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	つしま こうじ 對馬 浩 二 (昭和43年6月9日生)	平成13年8月 当社入社 平成13年8月 当社経営企画室部長 平成14年6月 当社取締役 平成15年5月 当社常務取締役 平成16年6月 当社専務取締役 当社社長補佐兼経営企画 部門管掌 平成20年2月 当社社長補佐兼経営企画 部門管掌兼経営企画室長 平成21年7月 当社取締役副社長（現 任） 平成27年4月 当社社長補佐兼経営企画 室長（現任）	309,510株
(取締役候補者とした理由) 経営企画部門を担当し、平成16年から社長補佐として広範囲にわたる職務も務めております。取締役副社長として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たすとともに、当社グループの経営をリードし企業価値向上に努めており、引き続き選任をお願いするものであります。			
3	かたやま ゆうじ 片山 雄 司 (昭和29年3月23日生)	昭和51年3月 松田産業(株)（旧・松田産 業(株)）入社 平成9年4月 当社人事教育部長 平成14年6月 当社取締役人事教育部長 兼総務部管掌 平成21年7月 当社常務取締役（現任） 平成22年6月 当社人事教育部長兼総務 部長 平成24年4月 当社総務部長兼人事教育 部管掌 平成26年4月 当社総務部長兼人事教育 部長兼TRM委員長 平成26年6月 当社総務部長兼人事教育 部長兼法務部管掌兼TRM 委員長 平成27年4月 当社人事部長兼総務部長 兼法務部管掌兼TRM委員 長（現任）	3,993株
(取締役候補者とした理由) 人事総務部門、内部管理の分野で豊富な経験と見識を持ち、人事部長、総務部長、法務部管掌、TRM（トータルリスクマネジメント）委員長を担当するとともに、取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	さ さ き た か し げ 佐々木 隆 茂 (昭和28年9月23日生)	昭和55年6月 当社入社 平成5年1月 当社貴金属営業本部金属 原料営業部長 平成12年3月 当社貴金属営業本部金属 原料部長 平成12年7月 当社貴金属営業本部副本 部長 平成12年9月 当社貴金属事業部副事業 部長兼金属原料部長 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成20年4月 当社貴金属事業部金属原 料部門担当 平成21年1月 当社貴金属事業部金属原 料部長 平成22年6月 当社貴金属事業部金属回 収事業統括 平成27年4月 当社貴金属リサイクル事 業部長兼事業推進部長 (現任) 平成28年3月 当社貴金属リサイクル事 業部リサイクル営業部長 (現任)	15,972株
(取締役候補者とした理由) 貴金属関連事業分野において豊富な経験と実績を持ち、貴金属リサイクル 事業部長を担当するとともに、取締役として経営の重要事項の決定及び業 務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き選任をお願いする ものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	<small>やまざき りゅういち</small> 山 崎 隆 一 (昭和33年 8 月 24日生)	昭和56年 4 月 当社入社 平成16年 4 月 当社環境事業部環境営業 部長 平成18年 4 月 当社環境事業部副事業部 長兼環境ソリューション 営業部長 平成19年 1 月 当社環境事業部長兼環境 ソリューション営業部長 平成19年 6 月 当社取締役 (現任) 平成25年10月 当社環境事業部環境リサ イクル営業部長 平成27年 4 月 当社金属・環境営業本部 長兼国内営業部長兼営業 企画推進部長兼アーバン リサイクル営業部管掌 平成28年 1 月 当社金属・環境営業本部 長兼アーバンリサイクル 営業部管掌 (現任)	2, 903株
		(取締役候補者とした理由) 貴金属関連事業の営業責任者等の豊富な経験と実績を持ち、金属・環境営 業本部長、アーバンリサイクル営業部管掌を担当するとともに、取締役と して経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たして おり、引き続き選任をお願いするものであります。	
6	<small>きのした あつし</small> 木 下 敦 視 (昭和33年 5 月 5日生)	昭和57年 4 月 当社入社 平成11年 4 月 当社総務部長 平成19年 3 月 当社総務部長兼監査室長 平成22年 6 月 当社財務部長 (現任) 平成24年 6 月 当社取締役 (現任) 平成26年 4 月 当社IR部長 (現任) 平成26年 6 月 当社管理部管掌 平成27年 4 月 当社管理本部長 (現任)	4, 203株
		(取締役候補者とした理由) 資本政策や企業コンプライアンス、リスク管理の分野で豊富な経験と見識 を持ち、管理本部長兼財務部長兼 I R 部長を担当するとともに、取締役と して経営の重要事項の決定及び業務執行の監督等の役割を適切に果たして おり、引き続き選任をお願いするものであります。	



候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	い さ お け ん じ 石 禾 健 二 (昭和38年10月12日生)	昭和63年4月 松田産業㈱（旧・松田産 業㈱）入社 平成24年4月 当社人事教育部長 平成26年4月 当社食品事業部長（現 任）兼水産部長 平成26年6月 当社食品事業部水産部長 兼畜産部長 平成26年6月 当社取締役（現任） 平成28年2月 当社食品事業部畜産部長 兼農産部長（現任）	3,696株
(取締役候補者とした理由) 人事関連部門で培った豊富な知識と経験を生かし、食品事業部長兼畜産部 長兼農産部長を担当するとともに、取締役として経営の重要事項の決定及 び業務執行の監督等の役割を適切に果たしており、引き続き選任をお願い するものであります。			

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

現任監査等委員である取締役 熊坂博幸氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本総会にて選任された監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任された監査等委員である取締役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案に関しましてはあらかじめ監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
(新任) はたけやま しんいち 島山 伸一 (昭和28年3月18日生)	昭和56年10月 新光監査法人入所 平成9年9月 中央監査法人社員 平成17年7月 同代表社員 平成19年8月 新日本監査法人(現・新 日本有限責任監査法人) 代表社員 平成27年6月 新日本有限責任監査法人 退職	0株
(取締役候補者とした理由) 公認会計士として永年にわたる会計分野の経験と高い見識を有しており、その知識や経験等を当社の監査・監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 同氏は新任の社外取締役候補者であります。  
2. 同氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定であります。  
3. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
4. 社外取締役との責任限定契約について  
同氏の選任が承認された場合、当社定款に基づき、当社との間で法令に定める額を限度として新たに賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。

**第5号議案** 退任取締役（監査等委員であるものを除く。）に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員であるものを除く。以下、本議案において同じ。）徳永庸夫、細田顕治、伊藤康之、馬場信明の4氏は任期満了により退任いたします。その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準により相当の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期・方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
徳永庸夫	平成14年6月 当社常務取締役 平成17年7月 当社専務取締役（現任）
細田顕治	平成16年6月 当社取締役 平成20年4月 当社常務取締役（現任）
伊藤康之	平成20年6月 当社取締役（現任）
馬場信明	平成22年6月 当社取締役（現任）

**第6号議案** 退任監査等委員である取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役 熊坂博幸氏が辞任により退任いたします。その在任中の功労に報いるため、当社所定の基準により相当の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期・方法等は、監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
熊坂博幸	平成20年6月 当社監査役 平成27年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）

以上

## 執行役員の体制について

第67回定時株主総会後の体制は、次のとおり予定しております。

氏名	役位	担当
松田 芳明	社長執行役員	
對馬 浩二	副社長執行役員	社長執行役員補佐兼経営企画室長
細田 颯治	常務執行役員	貴金属材料事業部長兼化学品部長兼地金市場部長
片山 雄司	常務執行役員	人事部長兼総務部長兼法務部管掌兼TRM委員長
佐々木 隆茂	上席執行役員	貴金属リサイクル事業部長兼事業推進部長兼リサイクル営業部長
山崎 隆一	執行役員	金属・環境営業本部長兼アーバンリサイクル営業部管掌
馬場 信明	執行役員	メンテナンス事業部長兼カスタマーサービス部長
木下 敦視	執行役員	管理本部長兼財務部長兼IR部長
石禾 健二	執行役員	食品事業部長兼畜産部長兼農産部長
伊藤 康之	執行役員	食品事業部営業企画推進部長兼水産部長
新藤 裕一郎	執行役員	生産統括本部長兼技術開発部長
岡崎 裕一	執行役員	環境ソリューション事業部長兼生産部長兼ロジスティクス部長
脇 昌之	執行役員	品質保証室長兼生産統括本部副本部長兼生産管理部長





# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区戸塚町一丁目104番19号  
 リーガロイヤルホテル東京 3階 ロイヤルホール I  
 (TEL:03-5285-1121)



## ○徒 歩○

地下鉄東西線 早稲田駅 3a 出口 徒歩約7分  
 地下鉄有楽町線 江戸川橋駅 1b 出口 徒歩約10分  
 都電荒川線 早稲田駅 徒歩約3分

## ○都バス○

高田馬場駅	② 乗り場	早大正門行き (学02)	早大正門下車
	④ 乗り場	九段下行き (飯64)	早稲田下車
	⑤ 乗り場	上野公園行き (上69)	早稲田下車

## ○会場行きシャトルバス○

高田馬場駅⇄リーガロイヤルホテル東京 (約10分)

※乗車人数に限りがございますので (定員25名) ご乗車いただけない場合がございます。余裕を持ってお出かけ下さい。

JR山手線、西武新宿線 高田馬場駅 早稲田口を出て右、  
 または地下鉄東西線 高田馬場駅 5番出口すぐ  
 駅前ロータリー内、FIビル前  
 高田馬場駅発：9時10分、40分

株主総会当日にお配りしておりましたお土産は、誠に勝手ながら、本総会より取りやめさせていただくことといたしました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。